

し 知って ほしい

かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくし
**神奈川県当事者目線の障害福祉
 推進条例** ~ともに生きる社会を目指して~

この条例は、ともに生きる社会を目指して、令和5年4月にスタートしました。「当事者目線の障害福祉」とは、障がい者に関係する全ての人が本人の気持ちになって考え、本人の望みと願いを大事にし、そして、障がい者が自分の気持ちや考えで必要なサポートを受けながら暮らせる社会をつくることです。



じょうりてき
 条例の
 「わかりやすい版」
 もあります!

▲条例はこちら

し 知って ほしい

じぎょうしゃ みな ぞん
**事業者の皆さんご存じですか?
 「合理的配慮」**

令和6年4月から、事業者（個人事業主やボランティア団体も含まれます）は合理的配慮の提供が義務化されます。

合理的配慮：障がいのある人が生活しづらいことや困ったことがあるときに、周りの人が工夫して、生活しやすくすること。



くわ 詳しいはこちら
 【内閣府】「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」

といたわ せき
問合せ先

かながわけん ふくしこ きょく
神奈川県 福祉子どもみらい局
共生推進本部室
 電話 045-210-4961
 お問合せフォームメールはこちら▶

し 知って ほしい

い しゃかい けんしょう
ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

へいせい ねん がつ にち かながわけん
 平成28年10月14日 神奈川県



へいせい ねん がつ にち けんりつしょうがいしゃえんしせつ
 平成28年7月26日、県立障害者支援施設である津久井やまゆり園において、19名の生命が奪われるという大変痛ましい事件が発生しました。

このような事件が二度と繰り返されないよう、県と県議会は、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

ともに生きる社会かながわ憲章に
 ついてはこちら▶



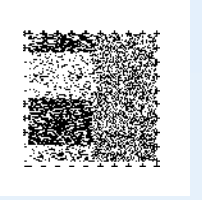
い しゃかい
ともに生きる社会
 めざ
を目指して



▲ともに生きる社会かながわ応援大使として活動する金澤翔子さん

「ともに生きる社会（共生社会）」の実現に向けて、多くの皆さまに、「ともに生きる社会かながわ憲章」や関連する取り組みを知っていただけるよう、このリーフレットを作成しました。皆さまのご理解とご協力をお願いします!

※このリーフレットは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を目的として、県が障害福祉サービス事業所にポスティング業務を委託しています。





よこま 横溝 さやか さん (嬉々!! CREATIVE 所属) 作「ともに生きる日本と世界の横浜」1,000 mm × 1,800 mm

観てほしい

ともにいきアートサポート事業

県では、障がいのある方が描く独創的で魅力的なアート作品を「ともにいきアート」として、県青少年センターや大型商業施設ブランド茅ヶ崎などで展示をしています。

- 県青少年センター (JR根岸線桜木町駅から徒歩約8分)
- ブランド茅ヶ崎 (茅ヶ崎駅からバス約8分 団地中央下車)



▲ともにいきアートにご関心がある方はこちら

知ってほしい

ともに生きる社会かながわ応援大使 ～ともにいき大使～

憲章の題字「ともに生きる」は、ダウン症の書家、金澤翔子さんの作品です。

金澤さんは、県の「ともに生きる社会かながわ応援大使 (通称「ともにいき大使」)」として、憲章のPR活動にもご参加いただいています!



一緒に活動
しませんか

ともにいきボランティア

県内各地のお祭りや文化・スポーツイベントで「ともに生きる社会かながわ憲章」のPR活動を行う「ともにいきボランティア」。現在100名を超える方にご登録いただいています。ボランティア仲間や県職員と一緒に活動しませんか?



ともにいきボランティアにご関心がある方はこちら▶



一緒に活動
しませんか

インクルーシブビーチクリーン with 鎌倉海藻ポーク



鎌倉の海岸に打ち上げられる海藻を、障がいのある方・高齢者・ひきこもり当事者の皆さんが、回収・洗浄・乾燥・粉碎したものを餌に混ぜて育てている鎌倉初のブランド豚「鎌倉海藻ポーク」をご存じですか?

この海藻の回収と海岸の清掃活動を一緒に行う「インクルーシブビーチクリーン」を春と秋に実施しています。皆さんと一緒に楽しみながら活動しませんか?

日程など、インクルーシブビーチクリーンの詳細についてはこちら▶

